

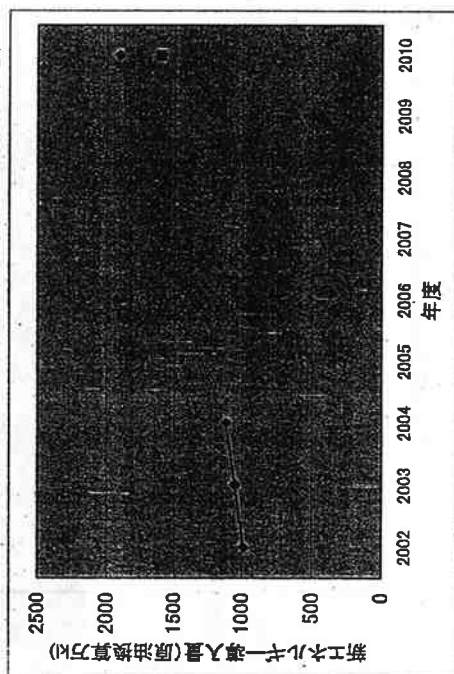
3. 国の施策

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
【法律・基準】 【経済産業省実施】 - 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法 - 新エネルギー利用等について国民の努力を促すとともに、新エネルギー利用等を円滑に進めるために必要な措置を講じている。 (1997年6月23日施行)。 ・電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法 電気事業者は、エネルギー安定供給確保と地球温暖化対策強化のため、新エネルギーから発電される電気を一定量以上利用することを義務づけることで、電力分野における新エネルギーの更なる導入拡大を図っている (2002年12月6日施行)。 【農林水産省実施】 「バイオマス・ニッポン総合戦略」(2006年3月閣議決定) 【税制】 【経済産業省実施】 - エネルギー需給構造改革投資促進税制 - 新エネルギー利用設備等について、所得税又は法人税の額から基準取得価額の7%の税額控除、又は普通償却に加え基準取得価額の30%を限度とした特別償却 (1990年度から実施)。 ・ローカルエネルギー税制 太陽光発電、風力発電、バイオマス発電設備 (取得価額が660万円以上) について、新たに固定資産税が課せられることとなった年度から3年度分の固定資産税の標準課税を5/6に軽減 (1981年度から実施)。 【農林水産省実施】 エネルギー需給構造改革推進投資促進税制及び再商品化設備等の特別償却制度	2007年度も引き続き実施
【予算・補助】 (別紙参照)	2007年度も引き続き実施

	(最小値)	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2012
廃棄物・バイオマス発電	(最小値)	175	214	227	244	261	276	291	306	321	336
バイオマス熱利用	(最小値)	68	79	122	135	147	159	171	183	195	207
その他	(最小値)	713	712	705	698	691	684	677	670	663	656
合計	(最小値)	951	1005	1120	1178	1208	1234	1264	1296	1331	1369

※1 太陽光、風力：2005年度まで実績、2006年度以降は見込み

※2 廃棄物、バイオマス発電、バイオマス熱利用：2004年度まで実績、2005年度以降は見込み



定義・算出方法	太陽光発電：新エネルギー財団データより 風力発電：NEDO調査 廃棄物・バイオマス発電：経済産業省調べ バイオマス熱利用：経済産業省調べ
備考	

【融資】 【経済産業省実施】 ・財政投融資 日本政策投資銀行：風力発電、太陽光発電、燃料電池、バイオマスエネルギー利用施設の整備に対する低利融資を実施。(1996年創設) ・中小企業金融公庫：石油代替エネルギーを使用する施設の整備に対する低利融資を実施。(1980年度創設) ・農林漁業金融公庫資金の貸付の特例 バイオマスを交換するために必要となる共同利用施設（例：堆肥化施設、メタン発酵装置、固形燃料化施設等）の改良、造成、復旧又は取得に対して特例の利率を措置	2007年度も引き続き実施
【技術開発】 【経済産業省実施】 ・太陽光発電システム実用化加速技術開発 太陽電池の生産性を大幅に向上させる量産化技術や太陽電池のモジュール変換効率の向上による太陽光発電システムの低コスト化技術を開発する。 ・太陽光発電システム共通基盤技術研究開発 地球環境の保全やエネルギー安定供給の観点から、太陽光発電の普及拡大に不可欠である規格化、標準化、リサイクル等に係る基盤技術の開発を行う。 ・集中連系型太陽光発電システム実証研究 太陽光発電システムが電力系統へ集中的に導入された場合の系統連系技術や制御技術等を開発する。具体的には、群馬県太田市の一地域に太陽光発電システムを導入し、高周波対策技術等の実証を行う。 ・太陽光発電システム未来技術研究開発 太陽光発電が将来エネルギーの一翼を担える発展を可能とするため、新コンセプトの太陽電池等、現状技術の延長線上にない技術革新を目指した中、長期視野での技術開発を実施する。	2007年度から新エネルギー技術研究開発に統合して引き続き実施 2007年度から新エネルギー技術研究開発に統合して引き続き実施 2006年度で終了 2007年度から新エネルギー技術研究開発に統合して引き続き実施

・大規模電力供給用太陽光発電系統安定化等実証研究 今後、太陽光発電の普及拡大に伴う周波数変動や電圧変動などの懸念に対し、系統の電力品質に悪影響を及ぼさない出力変動抑制システムを構築し、その有効性を実証する。 ・風力発電系統安定化等技術開発 大規模風力発電所（ウィンドファーム）における出力変動対策として、複数基を対象とした蓄電技術を開発し、その有効性及び実用性について検証することにより、風力発電の導入促進を図る。また、気象予測を利用して、風力発電が連係している電力系統の調整予備力を計画的に運用可能とする風力発電出力予測システムを開発する。 ・バイオマスエネルギー高効率転換技術開発 バイオマスエネルギー転換のボトルネックとなっている工程について、実用化に近い要素技術を開発し、低コスト化、高品質を図るとともに、新たな革新的技術を開発する先導的技術研究開発を行う。 【農林水産省実施】 ・バイオマスの地域循環利用システム化技術の研究開発、バイオマスエネルギー生産技術の実用化、未利用の水産バイオマスの多段階利用技術の開発等を実施。	2007年度も引き続き実施
【普及啓発】 【経済産業省実施】 ・新エネルギー設備導入促進情報提供等事業 新エネルギーに係る支援施策、導入実績等に関する情報提供の推進、教育機関、地方公共団体・事業者等、一般国民に対する新エネルギーに関する情報提供の推進、新エネルギー情報交流事業等を行う。 【農林水産省実施】	2007年度も引き続き実施

【その他】

【農林水産省実施】

・バイオマスタウン

バイオマス・ニッポン総合戦略に基づき、バイオマスタウン構想を推進。2004年8月より募集を開始し、2007年4月末現在で97市町村が公募。(2010年度で300市町村を目指す。)

2007年度も引き続き実施

4. 排出削減見込量の根拠等

○策定時に見込んだ前提

(太陽光発電 118 万 kL, 風力発電 134 万 kL, 廃棄物発電+バイオマス発電 586 万 kL, 太陽熱利用 90 万 kL, 廃棄物熱利用 186 万 kL, バイオマス熱利用 308 万 kL (輸送用燃料料におけるバイオマス由来燃料 50 万 kL を含む), 未利用エネルギー 5 万 kL, 黒液・廃材等 483 万 kL)

策定時の考え方は以下のとおり。

・太陽光発電: 住宅分野は 1999 年度からの伸び率 50%、非住宅分野は同じく 30% の導入伸び率で 2010 年度まで導入の増加を想定。

・風力発電: 2010 年度までに年 25% の導入の増加を想定。

・廃棄物発電・バイオマス発電: 廃棄物発電の目標達成に必要な伸び率年 40%。同様にバイオマス発電の伸び率年 20% を想定。さらに石炭火力発電における木質バイオマス混焼発電など新たな利用の進展を想定。

・バイオマス熱利用: E T B E や E 3、さらに B D F の取り組み進展によって 2010 年度 50 万 kL 程度の利用を想定。また、バイオマスニッポン総合戦略に基づきバイオマス熱利用の促進を想定。

・その他: 太陽熱利用、廃棄物熱利用、未利用エネルギー、黒液・廃材等について、2005 年 3 月の総合エネルギー需給部会における目標量見直しを受けて 2010 年度の達成量を想定。

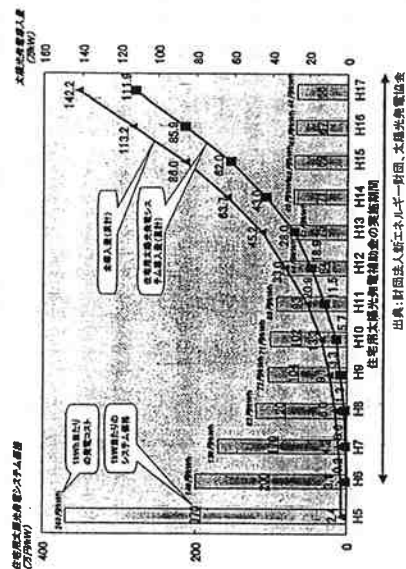
5. その他

○住宅用太陽光発電システムの導入補助制度 (太陽光発電)

・平成 6 年度に住宅用太陽光発電システムの導入に係る補助制度を創設し、導入費用の一部を助成。
・太陽光発電の導入量の拡大とコストの低下により、所期の目的が達成されたとして平成 17 年度に本制度を終了。

・大幅なコスト低減に資する新原理・新構造の太陽電池技術開発の支援等も展開。

・RPS 法における太陽光発電について、他の RPS 相当量の実質 2 倍として取り扱う特例措置により、太陽光発電の加速的普及を促進。



・平成 6 年度に開始した補助制度により、平成 5 年度から 17 年度末の間に、太陽光発電の導入量が 2.4 万 kW から 14.2 万 kW に拡大し、1 kW 当たりの設置価格が 370 万円から 66 万円へ低下。

・所期の目的が達成されたとして平成 17 年度に本制度を終了。この後は、普及が進んでいる産業・公共用太陽光発電の導入促進に重点化。

・大幅なコスト低減に資する新原理・新構造の太陽電池技術開発の支援等も展開。

・RPS 法における太陽光発電について、他の RPS 相当量の実質 2 倍として取り扱う特例措置により、太陽光発電の加速的普及を促進。

・産業・公共分野の導入促進による一層の市場拡大と技術開発による大幅なコスト低減等を実現することで、将来的な作量の自立化を期す。